

「第4次さむかわ男女共同参画プラン」令和2年度事業計画に対するさむかわ男女共同参画プラン推進協議会の意見等

事業番号	事業名	令和2年度事業予定	担当課	推進協議会委員の意見等	担当課等の回答
2・19 (再掲)	勤労者実態調査の実施	7月予定・1回・町内企業へのアンケートを実施(企業数:250社予定)	産業振興課	<p>アンケートの内容次第だとは思いますが、その内容で町として必要とする労働者の実態が明らかになるかどうか専門家の意見を聞いた上での実施の方がよろしいかと思えます。専門家の意見を聞いての実施を既に行っておられるのであれば申し訳ありません。</p> <p>目標数値として調査票の回収率が挙げられていますが決して高い目標にはなっていないようです。アンケートに結果については回答を事業所に知らせるとありますが回答をいただいた企業に対してはもちろんですが未回答の企業に対しても知らせたらいかがでしょうか。次回の調査の際に回収率向上に寄与するのではないのでしょうか。各企業に対してのフィードバックも数値の集計だけでなく町としての考え方、この後の進め方等を載せての方が協力してもらえらる気にはさせる一案かと思えます。</p> <p>手間との関係になりますが本当の実態を知るためには企業訪問して聞き取りが一番詳細を知ることができるのは言わずもがなのことです。</p>	アンケートは広報戦略課と調整を行って実施しております。(広報戦略課には、マーケティングマネージャーが配置されています。)アンケートはHPで閲覧できるようになっております。いただきましたご意見のとおり、アンケート用紙に今後の進め方などを記載するなど調査票の回収率が上がるような取り組みを検討していきます。
6	就労支援講座の開催	<p>○神奈川県や寒川町商工会と創業支援セミナー共催 1事業(4日間)</p> <p>○県や関係機関と共催し若者の湘南合同就職面接会を開催 1回 1日</p> <p>○労政問題懇話会と町が共催で労働講座等を実施予定 1回 1日</p> <p>※いずれも時期未定・開催人数未定</p>	産業振興課	<p>女性の活躍のための支援とあるが、託児はつけられないのか。仕事をしたいと考える子育て中の女性は多いが、子連れによる職探しはとても困難。 (事業番号7、8に対しても同意見あり)</p>	託児付きで開催できるよう働きかけていきます。
7	男女共同参画に関する講座の情報提供	2市1町(藤沢市・茅ヶ崎市・寒川町)広域連携事業として開催する講座や県及び関係機関が開催する講座等の情報提供を行う。随時。	協働文化推進課	<p>女性の活躍のための支援とあるが、託児はつけられないのか。仕事をしたいと考える子育て中の女性は多いが、子連れによる職探しはとても困難。 (事業番号6、8に対しても同意見あり)</p>	子育て中の方が男女共同参画に関する講座に積極的に参加できるよう、社会福祉協議会に保育ボランティアの派遣を依頼して、託児を実施しております。(1歳～就学前児童)
8	求人に関する情報提供	役場ロビーに求人検索用端末を設置。また、湘南合同就職面接会を近隣市町、関係団体と協力して開催するなどして、求職者に情報提供を行う。	産業振興課	<p>女性の活躍のための支援とあるが、託児はつけられないのか。仕事をしたいと考える子育て中の女性は多いが、子連れによる職探しはとても困難。 (事業番号6、7に対しても同意見あり)</p>	託児付きで開催できるよう働きかけていきます。

事業番号	事業名	令和2年度事業予定	担当課	推進協議会委員の意見等	担当課等の回答
9	暴力防止に関する意識啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・町広報紙による啓発(1回) ・チラシの配架(随時) ・町ホームページによる啓発 ・パネル展示(寒川総合図書館内で、11月に2週間程度実施予定) ・2市1町(藤沢市・茅ヶ崎市・寒川町)広域連携事業で啓発チラシ作成 	町民窓口課	啓発だけで終わる事なく支援まで行きつく為の中間支援の充実が必要と考える。加・被害者は特に啓発で感じるものがあったとしても、自身の力で相談につながれない事が多い。第三者の存在が必要では。例えば啓発に目を向けている人へのさりげない声かけのような見るだけに終わらせない支援方法の検討など。(事業番号11、12に対しても同意見あり)	第三者が、周りにDVを受けている人がいたときの相談先の情報やDVとは何かについて知ることで、声かけ(中間支援)ができると考えるため、情報発信による意識啓発がまず重要と考えます。
11	町役場における各種ハラスメント防止体制の充実	啓発通知	総務課	啓発だけで終わる事なく支援まで行きつく為の中間支援の充実が必要と考える。加・被害者は特に啓発で感じるものがあったとしても、自身の力で相談につながれない事が多い。第三者の存在が必要では。例えば啓発に目を向けている人へのさりげない声かけのような見るだけに終わらせない支援方法の検討など。(事業番号9、12に対しても同意見あり)	ハラスメントをする加害側では本人の意識が希薄な場合があります。被害側では声をあげずらい状況があると思われれます。その場合、周りからの声が必要となります。周りからも声があがるような相談しやすい職場の雰囲気づくりに向け啓発を続けてまいります。
				事業内容に相談しやすい職場の雰囲気づくり、各種相談窓口とありますが通常の窓口とは別に第三者への相談できる窓口の設置も検討する価値があります。両事業ともプライバシーに関係があり、普段の顔見知りでは相談しにくくてそのままになってしまう場合も多くあるように思います。民間企業の場合、多くは社内窓口と別に顧問弁護士等個人情報漏れない形相談できるでの窓口を設置しているようです。(事業番号12に対しても同意見あり)	相談等の処理に関与した職員及び相談窓口等の職員は、その処理に当たっては、申出人及び関係者のプライバシーの保護及び秘密の保護を徹底し、相談等を行った職員が不利益を被らないよう留意しなければなりません。そのことを改めて周知したうえで安心して相談しやすい職場の雰囲気づくりに努めてまいります。
12	各種ハラスメント防止に関する啓発や各種相談窓口の情報提供	広報紙、ホームページ等での情報提供(年2回)	町民窓口課	啓発だけで終わる事なく支援まで行きつく為の中間支援の充実が必要と考える。加・被害者は特に啓発で感じるものがあったとしても、自身の力で相談につながれない事が多い。第三者の存在が必要では。例えば啓発に目を向けている人へのさりげない声かけのような見るだけに終わらせない支援方法の検討など。(事業番号9、11に対しても同意見あり)	各種ハラスメントを受けたときにどこに助けを求めることができるのかを知ることで、身近な第三者としての声かけ(中間支援)ができると考えるため、相談窓口等の情報発信を行うことがまず重要と考えます。
				事業内容に相談しやすい職場の雰囲気づくり、各種相談窓口とありますが通常の窓口とは別に第三者への相談できる窓口の設置も検討する価値があります。両事業ともプライバシーに関係があり、普段の顔見知りでは相談しにくくてそのままになってしまう場合も多くあるように思います。民間企業の場合、多くは社内窓口と別に顧問弁護士等個人情報漏れない形相談できるでの窓口を設置しているようです。(事業番号11に対しても同意見あり)	当事業においては、「女性のための労働相談」、「かながわ労働センターによる労働相談」等、県内における相談窓口の情報を提供しております。

事業番号	事業名	令和2年度事業予定	担当課	推進協議会委員の意見等	担当課等の回答
13	各種相談の実施や人権に関する情報提供	町人権擁護委員会が主体となり、人権相談や啓発活動を行う。 ・人権相談(毎月第2・4火曜日) ・啓発活動(人権擁護委員の日、人権週間、産業まつり等)	町民窓口課	啓発の効果を図るために、現状実施している啓発活動以外の各種事業での活動に期待します。	事業No41とも関連しますが、町人権擁護委員会の事業として、中学生人権作文コンテストを実施しております。また、小規模ではありますが、小学校における人権教室も実施しております。今後も事業の見直し等も行い効果的な事業が実施できるよう努めてまいります。
18	「生きる力」の育成事業	各校の教育課程による(保健体育科、道徳科、総合的な学習の時間)	学校教育課	情報が萬栄している現在、しっかりと知識として性の教育を受ける事は大事だと考えます。性教育実施時間数について伺います。 10時間の中身は町内全ての学校の合計時間なのか？ 各学校(小学校・中学校)ごとに10時間かけているのか？ 時間のカウントの仕方を教えて下さい。	教科での指導を中心として、各学校の実情に応じて実施している。カウントは学校毎のものである。
24	保育環境充実事業	通常保育・延長保育等の実施:日曜日、国民の祝日及び年末年始(12/29～1/3)以外	保育・青少年課	入所希望した人が全て入所できたのか？ 定員に対する入所率では、全ての人に支援ができたとしても昨年と同じように評価が低くなってしまいます。評価の考え方を見直してください。 支援が必要な子どもの入所に対応できたのか？親からの相談に充分寄り添う事ができたのか？なども評価に加えてもらえると現場の方の苦勞が報われるようにも思います。	令和3年度からの次期計画の策定時に指標、目標数値などを見直し、検討させていただきます。
25	子育て支援相談事業	子育て支援相談 相談員2名体制 月～金 9:00～16:00	子育て支援課	相談への対応率 100%は当たり前だと思います。 相談員の方が大変な思いをされて対応されていると思いますので、一人のひとりにどのくらいの時間関わったとか？寄り添ったとか？とても大事なことをされているので評価があらわせる方法は出来ないでしょうか？	相談員業務へのお気遣いありがとうございます。相談員はご指摘の通り1件1件を大切に対応させていただいているところですが、「さむかわ男女共同参画プラン」の指標は、この事業の成果として目指すべきところを目標値と考え、相談への対応率100%としているところです。プラン全体を通した指標に対する考え方として、ご意見いただいたような、いわゆる活動指標と考える内容で可ということであれば、違う指標を検討することは可能と考えます。また、総合計画との整合性も考慮する必要がありますので、いずれにしてもプラン全体としての指標の考え方に従って検討する必要があると考えます。